

## 行政・法律合同相談会を開催します！

お困りごとを解決するために、行政相談委員・法律相談員に相談してみませんか？  
相談は無料です。秘密は厳守されます。

と き： 令和4年5月13日（金）  
時 間： 午前10時～午後3時  
場 所： 坂本支所仮設庁舎 会議室  
行政相談： 委員 森上 幸久 氏  
： 総務省 熊本行政評価事務所職員  
法律相談： 熊本県弁護士会会員



《問い合わせ》 地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212

### ★★★市税等の納期について★★★

5月31日（火）納期限のものは

- 国民健康保険税 2期
- 固定資産税 1期
- 軽自動車税 全期
- 介護保険料 2期
- 簡易水道使用料5月分（4月使用分）

です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。  
※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

市税等の納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします。



《問い合わせ》  
地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212

### 特設人権相談所を開設します

色々な人権問題、家庭内や隣近所のもめごとなど日常生活全般にわたる紛争や法律問題など、様々な相談に応じています。

ひとりで悩まずご相談ください。

予約不要です。当日会場へお越しください。

と き： 令和4年6月1日（水）  
時 間： 午前10時～午後3時  
場 所： 坂本支所仮設庁舎 会議室  
人権擁護委員： 萼 珠美 氏・今井 晃 氏



《問い合わせ》  
地域振興課 総務振興係 ☎ 45-2211

## 「地域振興・地域づくり活動助成事業」の募集について

支所管内で、地域づくり活動の充実並びに住民自治及び防災意欲の向上に向けた活動を行う団体が、対象となる事業を行う場合に助成金を交付します。

- ★ 助成金額： 50万円を上限とする必要額
- ★ 募集期限： 令和4年5月31日（火）まで

※ 複数の団体から応募があった場合は、審査の上、助成団体を決定します。  
なお、申請に必要な書類等については、下記まで、お問い合わせ下さい。

《問い合わせ》 地域振興課 総務振興係 ☎ 45-2211



### 坂本町の地域おこし協力隊を

紹介します！

4月1日から坂本町の産業・観光の開発や地域の情報発信などの地域協力活動を行います。



松田 萌花さん  
【ひとこと】

「町民の皆様にはお世話になります。  
坂本町について勉強中です。  
見かけたら気軽にお声かけください。  
どうぞよろしくお願い致します。」



### JICA海外協力隊グローバルプログラム

訓練生を紹介します！

独立行政法人国際協力機構（JICA）から坂本町に着任し海外派遣前訓練の一環として、町の活性化等に取り組みます。



吉田 奈都美 さん（八代市出身）

活動期間：令和4年4月4日（月）～6月24日（金）

受入れ先：①一般社団法人さかもと

②さかもと温泉センター（株）

③さかもと復興商店街

④八代市社会福祉協議会

職種：公衆衛生 派遣予定先：ガーナ

### 「災害復興住宅融資相談会」のお知らせ

住宅金融支援機構（旧「住宅金融公庫」）では、自然災害で被害を受けた住宅を復旧するための「災害復興住宅融資」の相談会を開催しています。ご高齢の方が利用できるメニューもありますので、住宅の復旧（建設・購入・補修）をご検討の方は、是非一度ご相談ください。

ご予約いただいた方を優先させていただきます。

◎相談会予約連絡先：096-241-6180（平日 9:00～17:00）

なお、完全予約制ではありませんので、予約なしでのご相談も受け付けますが、お待ちいただく場合があります。

また、八代市においては、熊本県建築士会八代支部相談会でも住宅金融支援機構職員による相談対応を行っていますので、是非ご来場ください。

○災害復興住宅融資定期相談会（第2・第4水曜日 10時～16時）

○熊本県建築士会八代支部相談会（第1・第3日曜日 13時～16時）※5月は第2・第4日曜日

#### ■災害復興住宅融資 相談会等スケジュール（5月）

開催場所等	開催日	開催時間
熊本県建築士会八代支部相談会（八代市地域支え合いセンター）	5月 8日（日）	13時～16時
定期相談会（八代市地域支え合いセンター）	5月11日（水）	10時～16時
熊本県建築士会八代支部相談会（八代市地域支え合いセンター）	5月22日（日）	13時～16時
定期相談会（八代市地域支え合いセンター）	5月25日（水）	10時～16時

《問い合わせ》 住宅金融支援機構熊本復興支援グループ 高木、林田 ☎ 096-241-6180

毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。

## ～ ゴールデンウィーク中のごみ収集について ～

### ★★『燃えるごみ』の収集（4月29日～5月5日）★★

①西部・深水・坂本地区の収集日は5月2日（月）です。

※5月5日（木・祝）は収集を行いません。

②中谷・鮎尾地区の収集日は5月2日（月）です。

※5月5日（木・祝）は収集を行いません。

③荒瀬・葉木・鎌瀬・中津道・市ノ俣・瀬戸石地区の収集日は4月29日（金・祝）です。

※5月3日（火・祝）は収集を行いません。

④川岳・鶴喰・田上・百済来下・百済来上地区の収集日は4月29日（金・祝）です。

※5月3日（火・祝）は収集を行いません。



### ★★『資源の日』の収集★★

◎ゴールデンウィーク期間中の収集はありません。

※集積場の管理は各自治会でされています。ごみ出しルール、マナーを守って周囲に迷惑が掛からないようにご協力をお願いします。

《問い合わせ》 地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212